

(1) 大野市こども・若者計画(案)パブリックコメント等修正

○大野市こども・若者計画の最終案について協議した。

協議に当たっては、第3回（書面開催）で各委員から出された意見やパブリックコメントの意見を参考にした修正点について事務局から説明した。

【最終案に対する意見とその対応】

- 「学童期」という表現だが、学童期が小学生だけを指すものである。中学生も含めるのであれば「学齢期」と表現する方がよい。
- ⇒ 「学齢期」という表現が市民に馴染みが少ないように感じるので、「学齢期」でなく、「小中学生」という表現にすることにした。したがって、「施策の柱5 学童期の支援」は「施策の柱5 小中学生の支援」に修正することになった。
- ⇒ 上記の修正に伴い、「施策の柱4 乳・幼児期の支援」は「施策の柱4 乳幼児への支援」に修正することになった。

【最終案に関する採決】

会長が会議で協議・検討された修正点を加味したものを「大野市こども・若者計画」の最終案とすることを諮り、異論もなく、大野市子ども・子育て会議として最終案とすることを決定した。

【こども・若者計画の推進に当たってのアドバイス】

- 青井アドバイザーから、次のようなアドバイスがあった。
- 計画に若者に関する支援を盛り込まれたことで、市役所庁内でも関係課が増えるように思う、庁内の横のつながり、関係機関とのつながりを大切にしていってほしい。
- 情報発信については行政としての取組も大切だが、情報の受け手である市民の意識がどうなっているかを把握することが重要である。5年ごとの計画策定時のアンケートで十分なのか検討する必要もある。住民の声を聞くシステムをどうするかが大事である。

資料No.1、資料No.1-1、資料No.2、資料No.3

(2) 令和7年度保育所等の利用定員(案)について

○民間認定こども園2園から、令和7年度の利用定員を減らしたいとの届出があったことを受け、令和7年度の利用定員の変更について協議した。

協議に当たって、大野市こども・若者計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）に定める教育・保育の量の見込みと確保方策との関連を説明し、計画に定める確保方策以上の定員が確保され、待機児童が発生しないようにしていることを事務局から説明した。

【変更案に関する採決】

会長が事務局から説明のあった変更案を承認することを諮り、異論もなく、大野市子ども・子育て会議として変更案を承認することを決定した。

資料No.4

(3) その他

○事務局からショッピングモールVIOではじまる若者の居場所（こみか）について情報提供を行った。